

事務連絡
令和4年9月12日

高齢者施設長様
障害者施設長様
(神戸市・中核市を除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長
兵庫県福祉部障害福祉課長
兵庫県福祉部ユニバーサル推進課長
兵庫県保健医療部感染症等対策課長

高齢者及び障害者施設への抗原定性検査キット配布について

平素より、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、本県では、濃厚接触者等となった従事者等に対応する検査の強化として、配布を希望される高齢者及び障害者施設を対象に、国から県に配布された抗原定性検査キット（以下「検査キット」という。）の可能な範囲での配布を実施します。

つきましては、検査キットの配布を希望される場合には、下記の事項にご留意の上、期限までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

また、希望施設へは、9月末を目途に検査キットの送付を予定しておりますことを申し添えます。

記

1 申込方法

検査キットの配布を希望される施設におかれましては、9月20日（火）までに下記URLから申込みを願います。なお、期限内に申込みがなかった場合、検査キットの配布はいたしませんのでご了承ください。

（1）申し込み先

兵庫県電子申請共同運営システム（e-ひょうご）>兵庫県>福祉部障害福祉課>【配布申込】高齢者及び障害者施設等への抗原定性検査キットの配布事業に係る配布希望申込みについて

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1662544330086>

2 検査キットの用途について

- （1）従事者・利用者の有症状時にコロナ早期探知のために使用
- （2）事業継続のための濃厚接触者の確認検査に使用

※今回、配布する検査キットは、従業者を対象とした定期的検査には使用できません

3 その他

- （1）検査キットの配布数は、申込状況により当方で調整・決定させていただきます。
現在の見込みでは、施設区分に応じて、①入所系 20 キット②通所系 10 キット
③訪問系 10 キットを配布予定ですが、数が増減することがあります。
- （2）配布される抗原検査キットの種別や有効期限、発送時期は指定することはでき

ませんのでご了承ください。

- (3) 今後、国から配布した検査キットの使用実績を求められる場合がありますので、
在庫管理をよろしくお願ひします。

4 受け渡し方法と留意事項

(別紙) のとおり

【問い合わせ先】

兵庫県保健医療部感染症等対策室感染症対策課

新型コロナウイルス感染症対策班

TEL : 078-341-7711 (内線 6924)